

令和5年度 事業報告

総

論

令和5年度は、ロシアによるウクライナ侵攻から2年が経ち、昨年10月にはイスラム主義組織ハマスのイスラエルへの奇襲攻撃を受けて、両者が戦闘状態に入り、国際情勢がますます不安定になりました。我が国においても、新型コロナウイルス感染症の5類移行による経済活動の回復に向けた新たな動きに影を落とすこととなりました。

このような影響を受けながらも、我が国経済はコロナ禍の3年を乗り越え改善の途上にあり、4月～6月期のGDPは、自動車の生産回復とインバウンド需要の高まりによりプラス成長となりましたが、個人消費は物価高に賃金の上昇が追いつかず、投資動向を含め力強さに欠ける状況となりました。

政府はこのような情勢の中、6月に「経済財政運営と改革の基本方針2023(骨太の方針)」や成長戦略「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」及び「規制改革について」を閣議決定しました。今回の骨太方針では、新しい資本主義の実現に向けて、人手不足への対応を図りながら、人への投資を強化し、労働市場改革を進めることにより構造的な賃上げで分厚い中間層を作り出すとしています。また、異次元の少子化対策に取り組み、2030年代初頭までに、こども関連予算の倍増を目指すことも明記されました。

自動車業界に関しては、7月に大手中古車販売店による損害保険金の水増し請求や12月から本年1月に掛け、自動車メーカー等による認証試験の不正が表面化し、業界に影響を及ぼす出来事が多く発生した1年となりました。

また、6月から7月にかけて集中豪雨が全国各地で発生し、大規模な水害及び土砂災害が同時に発生しました。そして本年1月には能登半島地震が発生し、能登半島全域をはじめ、富山県内の一部でも建物の倒壊や津波、液状化の影響による、甚大な被害がでております。

このような中、令和5年度の全国の新車販売台数は、一昨年の記録的な低水準は脱し、半導体等の供給不足も徐々に解消され復活傾向にありましたが、前述の認証試験の不正発覚による生産停止の影響もあり結局、前年比3.3%増の452万8668台となり、コロナ前の状況には至ってはならず、4年連続の500万台割れとなりました。県内の自動車保有台数につきましても、平成30年3月をピークに微減・微増を繰り返しており、傾向的には微減へと転じていることから、人口減少の影響が少しずつ現れています。

また、「OBD検査」の制度開始を前にプレ運用も10月から始まり、自動車の電子化にも対応できる整備技術力の向上が一層強く求められております。

自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、自動車整備業界が取り組まなければならない課題は山積しておりますが、ユーザーが安心・安全にお使いいただけるよう、業界としての社会的役割を果たしつつ事業の振興を理念として、令和5年度に策定した事業計画の積極的な事業展開を図りました。

業界振興・活性化対策といたしましては、ユーザーに対して、自動車の安全確保、環境保全に貢献している整備業界の社会的有用性や、プロによる点検・整備の必要性などの情報を発信し、業界の社会的地位の向上に取り組んで参りました。また、整備士の人材確保のため「富山自動車整備人材確保・育成連絡会」による運輸支局の高校訪問に同行し、本会の技術講習所では、整備事業場で働きながら資格を取得することが可能であること等についてアピールして参りました。

業界健全化対策といたしましては、特定整備認証の経過措置終了が令和6年3月までと迫る中、取得に向けた情報発信を積極的に行い、結果、約8割と全国的にも高い取得率を達成いたしました。また、各事業場における法令遵守の徹底、特に指定整備事業については、法令遵守の再徹底を図るとともに、各種研修会を通じ適正な業務運営の徹底を図りました。

法制・税制対策といたしましては、自動車検査証の電子化並びにOBD検査実施のための情報収集を行うとともに、指定整備事業者に対し記録等事務代行制度への登録の推進を図って参りました。また、自動車関係諸税の負担軽減に向けた要望活動等を展開いたしました。

行政協力・交通安全対策といたしましては、富山運輸支局が実施する街頭検査に積極的に協力いたしました。また、平成30年10月から交付が始まった、富山県版図柄ナンバーを始め、全国版図柄入りナンバー、大阪・関西万博特別仕様ナンバーの普及・頒布業務に努めて参りました。さらに、希望ナンバープレート等のインターネットによる申込み受付等の利用促進を図って参りました。

ICT化促進対策といたしましては、継続検査OSSの普及と利用の促進に取り組んで参りました。また、自動車の高度化に対応するため、点検整備に必要な情報ネットワークシステム「FAINES」の更なる普及促進に努めました。

環境保全・省資源対策といたしましては、地球温暖化防止のため、商工組合と協力し、インターネットを利用した「リサイクル・リユース部品」の利用について、その普及・促進を図りました。

自動車使用者対策といたしましては、自動車の定期的な点検・整備の必要性和保守管理意識の高揚を浸透させるため、国土交通省が実施する「自動車点検整備推進運動」に参画し、「マイカー点検キャンペーン」を展開。その一環として会員整備事業者と協力して「ユーザー点検教室」、「街頭無料点検」を開催いたしました。

自動車整備技術の向上対策といたしましては、自動車整備士の養成、整備主任者技術研修の充実に努めたほか、自動車の高度化に対応するための「ADAS(先進運転支援システム)等の新技術に関する研修会」や、電気自動車等の整備業務に係る特別教育等の講習を開催し、整備士の技能向上並びに労働安全教育の啓蒙に努めて参りました。

さらに、9月9日に第27回富山県自動車整備技能競技大会を開催し、整備士の技能の向上を促すとともに、業界の技術力強化の姿勢を広く社会に発信することができました。

広報活動対策といたしましては、商工組合と連携し業界内の意思疎通を図り、整備業界への理解と認識を高め、ユーザーに対しては、TVCMなどで点検整備の必要性を訴えて参りました。

組織運営対策といたしましては、定款に定められた諸会議を開催し円滑な組織運営に努めて参りました。

事務局の活性化、効率化といたしましては、商工組合との連携をより強化するとともに、日整連の研修等により意識改革を進め、業務の合理化を図り、組織のスリム化と経費削減に努めました。

令和5年度に取り組んだ事業概要は、以上のとおりです。

本年度事業の推進に当たり、会員・関係各位のご理解とご協力に対し深く感謝の意を表する次第であります。

なお、本年度の具体的な実施項目は次のとおりです。